

平成21年 6月 5日

各 位

会 社 名 ユニコムグループホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 二 家 英 彰
 (J A S D A Q ・ コード 8 7 4 4)
 問合せ先 専務取締役 酒 井 清 行
 TEL 0 3 - 5 6 2 3 - 8 7 4 4

(訂正)定款の一部変更に関するお知らせの一部訂正について

当社は、平成21年5月19日に「定款の一部変更に関するお知らせ」をリリースいたしましたが、本日開催の当社取締役会において、その内容を一部訂正することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【訂正の理由】

会社法上の文言にあわせるため、附則において「株式喪失登録簿」を「株券喪失登録簿」に変更することといたしました。また、変更案の定款11条において「その他株式および新株予約権に関する事務」という文言を用いているため、株券喪失登録簿についても同様の文言を使用の方がより適切であると判断したため、附則の文言を「株券喪失登録簿への記載又は記録その他株券喪失登録簿に関する事務」に変更することといたしました。

【訂正の内容】

網掛部分が訂正箇所であります。

(訂正前)

現 行 定 款	変 更 案
(附則) (新 設)	(附則) <u>当会社の株式喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株式喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせる。</u> 2 前項および本項は、平成22年1月5日まで有効とし、同年1月6日をもって前項および本項を削るものとする。

(訂正後)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(附則) <u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載又は記録その他の株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせる。</u> 2 前項および本項は、平成22年1月5日まで有効とし、同年1月6日をもって前項および本項を削るものとする。

以 上